

平成 27 年 度  
事 業 計 画

地 方 競 馬 全 国 協 会

# 平成27年度事業計画

## I 事業運営の基本的な考え方

### 1. 地方競馬をめぐる情勢

これまで地方競馬は国民に対する健全なレクリエーションを提供するとともに、競馬開催の売上げを活用した畜産振興、競走馬生産振興を通じて一定の社会貢献を果たしてきた。

一方、地方競馬の売上げについては、平成3年度をピークに経済の低迷やレジャーの多様化等を背景に減少しており、これまで主催者は売上げの拡大及びコスト削減に取り組む等、収支の改善に努めてきたものの、主催者によっては赤字の累積、あるいは競馬事業から撤退せざるを得ない状況が続いてきた。

そのため、地方競馬への支援措置として、平成17年の競馬法の改正において、中央競馬の収益の一部を地方競馬の活性化のために交付できる措置が講じられ、本事業（以下「競馬活性化事業」という。）によって、地方競馬全体の振興を図る観点から勝馬投票券を発売するためのシステムやネットワークの整備、各種の施設・設備の整備等が実施されてきた。更には、主催者ごとの収益を最大化することを目的として、主催者間の開催日程の調整、また、地方競馬全体で魅力あるレースを提供するためのシリーズ競走を企画・実施してきた。

これらの事業及び取り組みにより、地方競馬全体での売上げは、平成23年度を機に回復基調に転じ、主催者の収支についても改善がみられている。

### 2. 平成26年度の状況

平成25年度には、禁止薬物陽性馬の発生、競走馬の放馬による事故等、競馬の公正を害し、お客様の地方競馬に対する信用を失墜させる事案が発生したことから、平成26年度事業計画では、「競馬の公正確保」を第一に掲げたものの、平成26年度においても禁止薬物陽性事案や異なる負担重量での出走事案が発生した。

地方競馬全体の売上げについては、競馬場及び場外発売所では引き続き減少傾向にあるものの、インターネット等を介した在宅投票、特に中央競馬在宅投票システムであるIPATを利用した地方競馬の発売（以下「地方競馬IPAT発売」という。）が好調を維持し、平成26年度の地方競馬全体の売上げは3年連続で前年度を上回る見込みとなっている。また、地方競馬施設（J-PLACE又はWINS<sup>①</sup>）における中央競馬の勝馬投票券の発売（以下「J-PLACE発売等」という。）も好調に推移している。これらの地方競馬と中央競馬が連携した相互発売について、お客様により広く知っていただくために競馬活性化事業を活用して、テレビ、新聞、雑誌等の媒体を通じた広報事業を実施した。またお客様の参加動向やニーズを把握するための調査を実施し、さらに地方競馬を楽しんでいただくための取り組みの検討を行った。

<sup>①</sup> 中央競馬の勝馬投票券を地方競馬の施設で発売するもののうち、地方競馬の投票システムを用いて発売する施設をJ-PLACE、中央競馬の投票システムを用いて発売する施設をWINSと呼んでいる

在宅投票のほか、主催者間における相互発売及び中央競馬と連携した相互発売の実施には、地方競馬共同トータリゼータシステム（以下「共同T Z S<sup>②</sup>」という。）や地方競馬統合ネットワークシステム（以下「統合NW<sup>③</sup>」という。）等の全国で共通して使用する基幹システムが欠かせないものとなっている。これらのシステムは、運用性及び信頼性の向上、セキュリティの強化を図りつつ、お客様サービスの向上及び競馬開催の効率化のために、次期システムの開発に向けての検討を開始したところである。

### 3. 平成27年度の目指すべき方向

お客様に地方競馬を楽しんでいただくとともに、地方競馬を通じて十分な社会貢献を果たすことができるよう、引き続き主催者とともに地方競馬を活性化させるため、協会は、以下の3点を平成27年度の重点事項とし、IIに掲げる各事業を行う。

- (1) お客様の地方競馬に対する信頼向上のため、競馬の公正確保の更なる徹底を図る。
- (2) 主催者間の連携により魅力ある競馬を提供するため、ダート交流重賞競走やシリーズ競走の実施等、競馬番組の充実を図る。
- (3) 地方競馬 I P A T 発売及び J - P L A C E 発売等の中央競馬と連携した相互発売を拡大するために、新聞、テレビ、インターネット等、様々なツールを介したお客様への周知の徹底やサービスの向上に向けた取組みを行う。

また、これまでに実施した競馬活性化事業の効果を検証し、残された課題を整理したうえで、28年度以降についても競馬活性化事業を有効に活用してお客様にとってより魅力的な地方競馬となるよう、主催者とともに議論を進める。

## II 具体的な事業

### 1. 競馬の公正の確保

お客様が地方競馬を楽しみ、安心して参加できるよう、以下の取組みにより競馬の公正確保の徹底を図る。

- (1) 馬主及び馬の登録を厳正かつ迅速に行う。特に馬主登録については暴力団等反社会的勢力の排除、また、馬登録については名義貸借の防止に積極的に取り組む。
- (2) 調教師、調教師補佐及び騎手の免許業務を厳正に行う。また、主催者が行う厩務員の認定に際し助言を行い、不適格者の排除に協力する。
- (3) 各主催者が競馬関係者に対して行う公正確保対策委員会に出席し、禁止薬物陽性馬の発生を始めとする地方競馬の信用失墜事案の発生防止を図る。また、公正対策部会を開催し、全国の主催者とさらに実効性のある対策について検討を行う。さらに各主催者が競馬関係者に対して十分な指導が行

② 全国で一つに集約された発売・払戻・オッズ計算等の勝馬投票券発売・払戻のためのシステム

③ 全国で一つに集約された映像、開催情報等のデータを送受信するネットワーク

えるよう、禁止薬物陽性馬の発生防止対策のための DVD を新たに作成・提供するとともに講師を派遣し、発生防止対策を強化する。

- (4) 事件、事故及び違反行為等が発生した主催者にあつては、調教師、騎手その他の関係者に対し、これまで行ってきた各種発生防止策の検証及び今後取組むべき防止策の策定や指導の徹底に協力する。また、当該競馬場以外の主催者へも、その内容について迅速に連絡し、再発防止を図る。
- (5) 競走を実施するうえで特に経験と瞬時に的確な判断を求められる、裁決・審判・発走委員として、専門職員を開催ごとに各競馬場に派遣し、主催者委員と連携のもと、競馬の公正かつ円滑な実施に努める。
- (6) 地方競馬教養センターにおいて、計画的に競馬実務に携わる職員等に対し研修を行い、競馬運営の充実を図るとともに、調教師、調教師補佐及び騎手の養成を計画的に行い、競馬の安定かつ円滑な施行に努める。
- (7) 禁止薬物の検査や競馬開催における保安維持等、地方競馬の公正確保等を図るうえで必要不可欠な業務を担う団体に対して支援するとともに、競馬関係者の全国団体が行う競馬の公正確保に係る事業に対して支援する。

## 2. 魅力ある競馬を提供するための取組み

魅力ある競馬を提供するためには、地方競馬の主催者が連携して、また、中央競馬との交流を促進して、国内の競馬を活気づける必要がある。そのため、競走の体系化、交流競走及び騎手の交流騎乗の活発化を促進する等の競馬番組の工夫を行い、地方競馬全体での競馬番組の充実を図る。

特に、競走馬の生産・流通に寄与するため地方競馬が資源の受け入れ基盤として役割を果たす必要があるとの観点から、前年度から2歳競走の振興を図る未来優駿プロジェクトを開始したところであり、広報の手法等を工夫し、さらなる認知度の向上を図る。

### (1) 競走の体系化への調整・支援

以下の競走の体系化の推進及び競走の実施に向けて、主催者間の調整、具体的な実施方法の検討及び生産者団体の協力等を得た支援を行う。

#### ① JBC競走及びダート交流重賞競走

優れたダート適性馬の出走機会を確保し、お客様に魅力ある競走を楽しんでいただくため、ダート競走の祭典であるJBC競走を始めとするダート交流重賞競走の体系を整備するとともに、地方競馬の有力馬の出走を奨励する。

#### ② ジャパンダートダービー及びダービーウイーク

国内のダート3歳競走の最高峰であるジャパンダートダービーに向け、地方競馬の各地区の有力馬を選定するとともに、地方競馬の3歳馬へのお客様の関心を高めていただく機会とするため、全国6地区のダービー競走を集中的に実施するダービーウイークを実施する。

#### ③ 全日本2歳優駿及び未来優駿

2歳競走にお客様の関心を向けていただくとともに、地方競馬の将来を担う優秀な2歳馬を確保し、かつ流通における2歳馬の価値向上に資

する観点から、未来優駿プロジェクトとして、国内のダート2歳競走の最高峰である全日本2歳優駿に向けた全国7競馬場の2歳競走を未来優駿として実施する。

④ グランダム・ジャパン及び牝馬競走の充実

牝馬競走にお客様の関心を向けていただくとともに、生産・流通における牝馬の価値向上に資する観点から、各年齢区分における牝馬競走をグランダム・ジャパン（牝馬重賞シリーズ）として実施する。

(2) 特色ある競走の実施への調整・支援

特色ある競走の実施により、お客様に多様な競馬の面白さを楽しんでいただくため、主催者間の調整、具体的な実施方法の検討及び支援を行う。

① スーパージョッキーズトライアル

騎手の技能に主眼を置いた競走をお客様に楽しんでいただくため、日本中央競馬会が実施するワールドスーパージョッキーズシリーズへの地方競馬代表騎手の選定を、スーパージョッキーズトライアルにおいて実施する。

② スーパースプリントシリーズ

異能の個性派スターホースの発掘を図るとともに、スピードに特化した競走をお客様に楽しんでいただくため、超短距離競走によるスーパースプリントシリーズを全国5競馬場において実施する。

### 3. お客様に対する利便性の向上及び情報発信

お客様への競馬情報の提供や勝馬投票券の発売に必要なシステム・ネットワークの整備及び円滑な運用を図るとともに、地方競馬全体の広報を実施する。

(1) システム等の整備及び円滑な運用

各種競馬情報の発信や勝馬投票券の発売等に必要な以下のシステムやネットワークの円滑な運用を図る。

① 競馬番組等の関連情報や競走成績等を配信する「統合型競馬情報システム（IRIS）」

② インターネット回線を介してライブ映像又は過去映像を配信する「地方競馬映像配信システム」

③ IRISと共同TZSの情報から、レース内容、オッズ、払戻金等のデータを加工し、地方競馬情報サイトやマスコミへ配信する「開催情報配信システム」

④ 勝馬投票券の発売、払戻、オッズ計算等を行う「共同TZS」

⑤ 上記の投票、映像、開催情報等のデータを送受信するための回線である「統合NW」

(2) 主催者による円滑なシステム運用

主催者が上記のシステムを円滑に運用できるよう、運用手順の整備やその徹底、研修、システムの不具合の発生を想定した訓練等を実施する。

(3) 地方競馬情報サイトを通じたお客様への情報発信

① 出走表、オッズ、レース結果等の競馬開催情報をリアルタイムで提供

する。

- ② レースハイライト、地方競馬に関する連載記事及び特集コーナー等を盛り込んだオンラインマガジン「WEBハロン」を配信するとともに、サイトの充実を図る。
  - ③ 地方競馬の話題や各競馬場における出来事をニュースリリース等により、お客様及びマスコミに対して発信する。
- (4) 地方競馬の主要な競走であるダート交流重賞競走及び、ダービーウィーク、未来優駿、グランダムジャパン、スーパースプリント等のシリーズ競走について、新聞や雑誌等による既存の広報に加え、Facebook やツイッター等を活用した情報発信及びお客様との交流を図る。
- (5) スポーツ紙等のマスコミに対し、恒常的な開催情報の配信や、定期的な意見交換の場を設けるなど、積極的に地方競馬に関する情報の提供を行う。
- (6) 成績優秀な競走馬、調教師及び騎手等の全国表彰式典である「NARグランプリ」を実施し、関係者の栄誉を称えとともに、お客様との直接的な交流の場を提供し、マスコミを通じて地方競馬に関する話題を提供する。

#### 4. 中央競馬と地方競馬の連携協調の推進

お客様に競馬を楽しんでいただく機会をより多く提供するとともに、地方競馬の経営改善を図るため、中央競馬と連携した相互発売の拡充に取り組む。

- (1) 地方競馬 I P A T 発売により中央競馬ファンのお客様に地方競馬を楽しんでいただくため、以下の I P A T 発売に関する広報及び情報提供を行う。
- ① 地方競馬 I P A T 発売の対象となる競走について、馬柱をスポーツ紙に掲載するほか、競馬専門誌に定期的な情報提供を行う。
  - ② ダート交流重賞競走等の主要な競走について、農業及び競馬の専門番組であるグリーンチャンネルで放映する。
  - ③ 競馬展望番組「競馬展望プラス」を制作し、視聴人口の多い地域を中心に放映する。
  - ④ 地方競馬 I P A T 発売についてより広くお客様に知っていただくため、主要な広告ツールとなっているインターネットを介したWEB上での広報を新たに実施する。
- (2) J - P L A C E 発売等により地方競馬ファンのお客様に中央競馬を楽しんでいただくため、以下の取り組みを実施する。
- ① J - P L A C E 発売等に関する新聞、テレビ、交通広告等を利用した情報提供等の拡充を図る。
  - ② 各主催者が運営する J - P L A C E 発売等について、システムの運用等の支援を行う。

#### 5. 地方競馬の経営改善のための支援

主催者が安定的に収益を確保できるよう、平成29年度までの競馬活性化計画期間内において、競馬活性化事業を着実に進める。

- (1) 地方競馬の開催日程等に関する調整

主催者間における開催日程及び番組編成に関して、全国的な視点での調整・助言を行う。

(2) 主催者が行う活性化事業への支援

- ① 主催者が競馬活性化計画に基づいて行う中央競馬と地方競馬の連携・協調に伴う広報や、地方競馬主催者の連携のために必要なインフラ整備等の取組みに対し、助成を行う。
- ② 共同T Z S及び統合NWについて、新たな整備に向けて検討を進める。

## 6. 畜産振興事業に対する補助

地方競馬の開催によって得られた交付金を、畜産振興に効果的に活用する。

(1) 国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に則した以下の事業について経費を補助する。

- ① 馬（軽種馬を除く）の登録の推進、優良種雄馬及び農用種雌馬の導入、生産奨励金交付等の馬の改良増殖推進事業
- ② 酪農及び肉用牛経営等の畜産農家全般に対する経営指導を行うための経営診断、調査及び情報の収集・提供等の畜産経営技術指導事業
- ③ 馬全般の生産・衛生及び防疫等の調査・研究・指導等の畜産経営合理化事業
- ④ 馬事・畜産に係る知識及び食育を消費者に普及させるための啓発事業

(2) 補助事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事後評価を行う。

## 7. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬の円滑な実施に資するため、競走馬の生産地における生産振興・流通対策等の事業について経費を補助する。

- (1) 軽種馬の登録、生産改良対策等の競走馬の改良増殖推進事業
- (2) 地方競馬における優良な2歳馬の導入を確保するための2歳馬導入促進事業
- (3) 軽種馬の生産育成地等における繁殖馬及び育成馬への予防接種を行う防疫衛生対策事業
- (4) 生産の振興を図るための効果的な土地利用対策、優良繁殖馬の導入、軽種馬生産・経営指導者等の養成、軽種馬の海外販路拡大のための流通促進対策等の経営基盤強化対策事業

## 8. 競馬の国際化への対応

国際交流競走を通して、お客様に競馬をより楽しんでいただくとともに、日本の競馬の国際的な認知の向上のため、以下の取組みを行う。

- (1) 国際交流競走等における海外の競馬関係者との連絡調整及び競走馬の出入国にかかる検疫業務等の支援を行う。
- (2) 競走ルールの変更や薬物規制の見直し等、競馬の国際化に対応するため、国際競馬統括機関連盟（I F H A）総会や各種会議に参加するとともに、

主催者等に対して情報提供を行う。

- (3) 海外の競馬機関に対して、ダート交流重賞競走の成績等の地方競馬に関する各種統計情報を提供する。

## 9. 適正な事業運営の確保

適切かつ効率的な事業運営により、信頼性のある組織として引き続き活動する。

- (1) 中長期的な財務見通しを踏まえた、健全な財政運営に努める。
- (2) 補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、監査を実施する。  
畜産振興補助事業については、監査法人による業務監査を併せて実施する。
- (3) 協会業務についての内部監査を監事監査と連携して実施するほか、事業運営の適正化を図る一環として監査法人による会計監査を実施する。